

## 平成 26 年度第 2 回山鹿市子ども・子育て会議 議事録

- 1 開催日時 平成 26 年 11 月 18 日（火） 13：30～15：00
- 2 開催場所 市役所 4 階 402 会議室
- 3 出席委員 10 名  
伊藤会長、松本敬士委員、星委員、川口委員（迎田委員代理）、木村委員、藤森委員、  
星子委員（芹川委員代理）、池上委員、富田委員、石貫委員、
- 4 欠席委員 7 名  
田代委員 八浪委員 廣瀬委員 荒木委員 松本輝義委員 竹田委員 中島委員
- 5 会議次第
  - （1）開会
  - （2）「山鹿市子ども憲章」唱和
  - （3）教育長挨拶
  - （4）会長挨拶
  - （5）議事  
山鹿市子ども・子育て会議運営要領（改正案）について  
第 1 回山鹿市子ども・子育て会議録（案）について  
山鹿市子ども・子育て支援事業計画（素案）について  
その他
  - （6）閉会

### 【事務局】

出席者につきまして、17 人中委員が 8 名、代理が 2 名の計 10 名で過半数以上となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。  
（代理委員の川口様、星子様紹介）

### 議事

山鹿市子ども・子育て会議運営要領（改正案）について（事務局説明）

### 【伊藤会長】

特段のご指摘がなければ、この案のとおりということで改正を認めたいと思います  
がよろしいでしょうか。（全員承認）  
ありがとうございました。

### 議事

第 1 回山鹿市子ども・子育て会議録（案）について（事務局説明）

（内容については確認後、一週間後までに修正すべき点があれば市の方に連絡）

### 【伊藤会長】

ご自身の発言内容や全体の確認をお願いします。議事録を改めて読んでみると、こういうことを議論して話しましたということを改めて気付かされます。

5 頁の下から 1 行目の「認定子ども園」は「こども園」にして下さい。

### 議事

子ども・子育て支援事業計画（素案）について（事務局説明）

### 【伊藤会長】

以上が素案ということになります。最初に話しましたとおり、12 月にパブリックコメントを予定しておりますので、字句の訂正とかいくつかが指摘をいただいて、ある程度これでよかろうとなれば、市民の皆様の広いご意見を伺いするということになります。

57 頁の利用者支援事業ですけれども、一部自治体によっては先行実施をやっているところもありますが、この事業を 5 年間以内に取り組むという悠長な考えでいいのかどうか？ 来年 4 月から新制度が始まり、47 頁にある教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業について、誰かがきちんと説明をしないと初年度から混乱するのではないのかな。利用者支援専門員の設置を本計画期間の 5 年間で射程にしているけれども、来年度以降の対応がこれで取れるのかと思います。

48 頁、49 頁、ここは専門の委員さんの方が良いと思いますけれども、量の見込みや確保の方策で、経年的に見てみれば、数が少ないから何とか間に合うのかなという印象を受けますが、この確保方策の表記でいいのかどうか。50 頁のところに(2)教育・保育施設の一体的提供の推進があるから、認定こども園も必要があれば作りますと読めないことも無いのだけれど、ちょっと分かりにくいかなと感じます。そのように私は思いました。

それでは、どこの点からでも構いませんので、ご意見やご質問をお出しいただきたいと思います。

### 【松本委員】

この数字だけでは分かりにくいというのは確かだと思います。

この数字そのものの根拠が、ニーズ調査のものだと思いますけれど、ニーズ調査自体が完全に実態を把握しているのか？ということと、回収率等が非常に低かったと思うので、そのあたりが現場から見てどうかと思います。

### 【星委員】

霊泉幼稚園は、山鹿の地で幼稚園を始めて 100 年以上経っているんですけれども、30、40 人の小さな幼稚園ですので、もう少し人数が増えないと経営的にとても大変なんです。戦後 70 年経っても、お母さんが働いている家の子は保育園、そうじゃない子は幼稚園というのがあって、霊泉幼稚園でいつも困っているのが「働くようになったので保育園に移ります」と言って辞めて行かれる方が年に数人いるんですね。

今回の認定こども園になれば、そのところを少しカバーできるのかなと期待しています。

それと、幼稚園では、障害を持った子どもや手帳を持っている子どもに対して、年間30万円くらい補助があり、3人受け入れると90万円くらいになるので、保育時間中だけパートの人を雇えるかなという現状があります。今回、認定こども園になった場合、障がいのあるお子さんのことも十分面倒が見てあげられるような仕組みになればいいなと思います。

**【伊藤会長】**

多くの市民の方がご覧になられることから言うと、幼稚園と認定こども園の幼稚園型の違いとか、そこにおける保育サービスが保育所の保育とどう違うのかとか全く分からないと言った方が正直ですね。

保育料がどうなるかとか、そういうことも含めて情報提供をしていかないといけないし、出来る限り分かり易いものを目指さなければいけないということですかね。

**【事務局】**

利用者支援事業については、そこで聞けば何でも分かりますよという事業で、その整備については当然やっていかなければならないところですけども、山鹿市におきましては、51頁の地域子育て支援拠点事業を6か所に公設しており、保育園や全ての子育て支援サービスの情報を提供していくという形で現在やっております。利用者支援事業の専任を、子育て支援センターとは別に設置するという点については検討していきますというように書いているところです。

48頁の養育・保育の確保方策の27年度については、保育園の方々にも説明をしまして、各園でこの数字に合うような定員の設定をお願いしておりますが、まだ個別にいくつというのはしていません。

霊泉幼稚園が認定こども園になった場合の数も希望調査をしまして、この中には入れております。

全体で分かり難いというところについてですが、山鹿市としては幼稚園型の認定こども園を1か所開設しますというように書くのか、現状の保育園でやって行きますということを別段で分かり易く書くのか、出し方の問題があるのかなと思います。

**【伊藤会長】**

いかにも行政的作文、考え方という感じでいかようでも取れる。そして分かり難い。ここにおられるメンバーはこれまで関わって来ていますから大体は分かるんですけど、園長会が嫌だと言えればできないことだから、当然を前提としてやることはおかしいだろうし、弾力運用も犠牲を払ってやっているわけですから、そこら辺のところ、どうかなと思います

今の話を聞くと、現状では難しいので、何とかこれでというところですね。

ただし、最初の方の話を聞いたところでも地域子育て支援拠点事業とこの新しい利用者支援事業は違うものだという認識に立った方がいいと思います。もちろん経験を生かせるし、その方々と連携するという部分はあるでしょうが、47頁の教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業の全部をカバーできるかどうかというのがあ

ります。専門的な方をどこに張りつけるか、基本、市役所の中の関係ポストに1人、というふうになるのが道筋でしょうが、そこがまだ言えないということですね。今日のところは、そういう議論があったということで留めて、この方向で進めたいと思います。

【松本委員】

47頁の字句についてですが、上では「保育所」、下では「保育園」になっています。また、48頁の表の中で、2号認定は「保育園」で、3号認定は「保育所」になっております。山鹿市内は全て「保育園」になっていますので字句を統一していただいた方がいいのかなという感想です。

53頁の病児、病後児保育ですが、29年度から2か所ということですが、以前いただいた資料で確か三玉保育園と協議という話で具体的に名前がでておりましたけれども、その後どこまで話が進んだのでしょうか。それとも別の保育所が対象になるということでしょうか。以上お伺いしたいと思います。

【事務局】

まず、保育所の件ですけれども、法律上の名称は「保育所」となっていますが、山鹿市では全て「保育園」で統一しておりますので、この中の表現については「保育園」で統一します。

病後児保育の施設については、三玉保育園が現在改修をされていますが、希望調査をいたしまして、平成29年度には開設をしたいと回答をいただきました。

【松本委員】

分かりました。

各保育園でも病後児保育と似たような保育を行っていると思います。投薬等を含めますと実際数は増えてくるのではないかと思います。これはあくまでも正規な病後児保育施設の数字ですからね。

【伊藤会長】

今のご発言は、なるべく実態に則したものを考えていきたいというものでした。

【木村委員】

私には3歳の孫がおりまして、今度認定こども園になるという幼稚園の方に話を聞きに行ったんですけれども、料金はどうなっているのかとか、その保育内容はどういうふうな形になっているのかという情報をどこかで得ることはとても大切なことだと思うんです。だから先程会長がおっしゃったようにきちんとした所で情報を与えてくださると助かると思います。

18頁についてです。私は学童保育をやっていますけれども、ここには事業内容としまして10歳未満と書いてありますが、今後は6年生まで対象となりますと明記されております。だからこの文言を少し変えた方がいいと思っています。

また、特別支援のお子さんも預かっておりますので、そのあたりをちゃんと披露して下さるとありがたいなと思います。

【伊藤会長】

事業内容説明が古いものになっているのではないのでしょうか。

【事務局】

18 頁のところは現状なので、10 歳未満ということです。

今後は小学 6 年生までとなっているので、それをこの事業計画の方にどういう形で入れるかという話になります。

【伊藤会長】

54 頁の放課後児童クラブの計画のところ新しく法令が変わったとか、年齢が引き上げられるとか、障害のある子ども達の現状を見つめて行きましょうとか、環境を良くしますとか、そういう説明の記述をしておかないと分かり難いということですね。確かに変わっているところがありますので反映させて下さい。ありがとうございました。

【星委員】

山鹿では私立の幼稚園が私のところの霊泉幼稚園だけなので、保護者に向けて今回の新制度のことについての説明会をしていただきました。

荒尾では 8 園の私立の幼稚園がありますので、市の主催で新制度についての説明会を、平日の夜 7 時からと土曜日の午前 10 時からと 2 回に分けてしていただきました。山鹿の場合は、霊泉幼稚園に来て下さいとお願いして説明をしていただいたんですけども、これから幼稚園にあげようか迷っている方達に対する説明会というのをやっぱりしなきゃいけなかったですね。

【伊藤会長】

そういう市民の保護者の方々への情報提供っていうのは今までどうだったのかな？これからどう考えていますか。

熊本市だと独自にパンフレットを作っています。説明会に行けない方も多いだろうし。

【事務局】

山鹿市の広報とホームページで情報の提供をしました。

【伊藤会長】

保育料がどうなるのか、一時預かり、延長保育がどうなのか、開所時間がどうなのかとか保護者の方が分からないですね。

【松本委員】

菊池では各保育園に行政の方が行かれて、すでに先週か先々週だったか在園児の保護者を対象にして説明会があったそうです。熊本市では、広報や概要のパンフレットをお渡しになって、直接お話しがあったように聞いております。

【伊藤会長】

園の方もこれからどうなるか分からないというさっきの発言もありましたから、情報提供をすることは、こんなにしたいという願いも込めてメッセージが送れると思います。そのために利用者支援事業があるわけです。平成 27 年度のことだけではありませんから、広報以外にも携帯等のいろんなツールを使って情報提供をしていただいて、関係者、関係課の方と相談しながらより良い方向に、当面平成 27 年度に向けて考えてもらうっていうのが大切じゃないかなと思います。

【松本委員】

熊日新聞さんで認定こども園やいろんな新しい保育制度について、2回～3回ぐらい特集記事を組んでありましたが、間違った情報を流しているんですね。

必要な書類、添付書類、未だもって源泉徴収票、それから確定申告の控えを出すとか、堂々と出しているんですよ。

新聞社でもかなりチェックをしているのでしようけれども、訂正記事もまだ出てきておりません。ですから、山鹿市が正しい情報をお伝えした方が良いと思います。

【伊藤会長】

国もいろんな資料を出していますけれども、改定、改定で国の考えも変わってきているところもあって、私達としても行政の皆さんも精一杯やっていると思うんですけども、情報がなかなか見定められなかったり、公定価格の件も動きがありましたから。

庁舎も新しくなったことですし、ここに行けばちゃんと教えてくれるというところを含めて、少し検討していただくことが必要かなと思います。

国ベースの説明資料に基づいたパンフレットが多いのですが、細かく見ればこういう表現でいいのかなと言うものもあります。国も沢山出していますから、参考にしながら資料作成にもあたっていただけたらと思います。

他、何かありますでしょうか。

【川口委員】

幼稚園は文科省管轄、保育園は厚労省の管轄、それでは認定こども園はどちらの管轄になるわけですか。児童養護施設は厚労省管轄ですので、厚労省管轄の施設というのは二重保育の利用ができない形になっています。

現在、児童養護施設でお預かりしているお子さん方は霊泉幼稚園さんの方に通わせているのですが、管轄が変われば行く先が変わってくるのかなという疑問がありまして質問しました。

【星委員】

関連して愛隣園の先生から質問を受けていたんですが、認定こども園になるに当たって1号、2号、3号認定の子どもを預かれる訳ですから、愛隣園の方は2号だと二重になるのかなという質問を受けております。

私達も初めての経験ですので、教えていただければと思います。

【事務局】

内閣府管轄で、1号と2号で分かれていますのですが、1号については幼稚園なので文科省、2号・3号は児童福祉法の関係もあって厚労省ではないかなと思います。

【星委員】

今まで幼稚園は県の私学振興課の管轄だったので、補助金も全部私学振興課を通してきていたのですが、4月からは山鹿市の管轄になるんです。

【事務局】

山鹿市が確認をするという形で、認定こども園に入るという形になっております。

社会福祉法人については、管理や監査など山鹿市の方になっていますけれども、学校法人の認定こども園に、市がどのような形で入って行くかについては、国から調整をいたしますという文書がきているところです。

【伊藤会長】

今のご質問はそのくらいにして、あと細かいところは打合せをしてください。もう一人の代理出席の星子さんはどうですか。

【星子委員】

この資料をどのように報告しようかなと、聞きもらさないようにしていました。

【伊藤会長】

これまで、事業計画の第3部の事業計画の出だしのところ、アンケート調査の分析、保育・教育の提供区域の設定、そして確保方策に随分時間を費やしてきて、今の制度のような議論もその中で行っているわけですが、先程話があったように所管も変わってくるというところですので、そうした動きの中でよりスムーズに制度に移行できるようにということをやってきました。

序論から起こして内容を見て、全体像がようやく見えてきたというところにあるかと思えます。今、何人かの委員さん方からご意見が出ましたけれども、文語の表現としては、全くこれではいかんというところは無かったらと思います。ただし、私が言ったような課題も積み残されたままです。本日時点での表記としては、精一杯かなというところもありますので、よろしかったらこのような形でと思いますが、どうでしょうか。

なるべく分かり易い表記をするというのは、行政の皆さんも我々委員も5年も経てば変わるでしょうから、前の会は何を議論していたか分からないということでは困りますので、なるべく具体的に書いて下さい。そして、2年目ぐらいで見直しをしていかないといけないのではないのでしょうか。

私も十数年以上、山鹿とご縁がありエンジェルプランから計画を作ってきていますけども、山鹿のこの計画を見られて、山鹿に住みたいという方が増えるかもしれません。

2年ぐらい経ったら子どもが減ってきて、ニーズも下がってくるので、これぐらいで大丈夫だろうという読みで作っているのですが、果たしてその読みどおりになるのかどうか私は疑問に思っているということを、ここで言っておきたいと思います。

今のとこで見通せる数と対策ということでは、一生懸命考えて作っているものなので、これで市民の皆様に図ってみて、我々の中で出てこない意見も沢山ではないかと思えます。それによってまた変わる可能性もあるということでもいいですか。パブリックコメントは、どんな形でやる予定ですか。

【事務局】

ここで了承を受けまして、12月の予定で、ホームページと本庁と各市民センターがありますので、そちらで開示をして、ご意見をいただくという形です。細かいことは今から詰めるところです。

【伊藤会長】

という予定ですが、私達委員としても藤森委員さんがおっしゃったように委員の役割がちゃんとあるわけで、帰ったら報告とか、いろいろ吸い上げていただくというのは、パブリックコメントを議論する際に、補足意見として出していただけたらと思います。これは議会にはどうなんですか。

【事務局】

正式には議決が必要ではありませんが、全員協議会などに報告したいと思います。

【伊藤会長】

では、今のところ予定は全員協議会ですね。議員の方々に説明する機会があるんですか。

【事務局】

パブリックコメントを通して最終案をこの会議でお送りいたします。

市長決裁をしまして、市議会議員の全員協議会でご報告をすることになります。

【伊藤会長】

そこでまた意見がでますかね。

【事務局】

その場でできるか、議会の一般質問としてお出しになれるかです。

【伊藤会長】

そういう段取りですね。それでは、素案については了承ということで、ご確認してよろしいでしょうかね。

【木村委員】

放課後児童クラブの場合、調査の結果は全体的に書いてあるので低い感じがしますが、利用は本当に増えてまいりました。

子どもは減っていつていますが、利用率は逆に上がっております。それだけ、世の中が不景気になったことと、小さい時から保育園に預けていらっしゃる保護者の方が多いものですから、その延長みたいにして増えて行くという傾向だけは忘れないで欲しいなと思います。

うちの学童クラブも一年生で90%は来ております。

【伊藤会長】

必要なニーズはきちんと提供したいというふうには考えていますけどね。

それじゃ了承されたということで、次の会議の方を進めていただきたいと思います。

【事務局】

先程出しましたけども、12月にパブリックコメントをしまして、その議論を取りまとめた上で、1月に第3回目の会議をお願いすると思います。まだ時期は決定してませんが、早めに決めて連絡をしたいと思っておりますし、今回、傍聴について決めていただきましたので傍聴規程も入れて、ホームページで会議を何日にどこで行いますという形で出したいと思っております。

【藤森委員】

今日の計画については別なんですから、私は、大変素晴らしい庁舎を山鹿市



民として誇りに思っております。そこで、全ての子どもたちに見学の機会を与えて欲しいと思います。自分達の市役所がどのようなところか、子どもながらに記憶に残るような見学ができるよう提案します。

**【事務局】**

ありがとうございました。しっかり検討させていただきます。

～閉会～